

第20回道北女子クラブ対抗親睦大会

開催日：令和5年7月2日（日）
開催コース：旭川国際カントリークラブ

競技の条件

1. ゴルフ規制
日本ゴルフ協会ゴルフ規則及び本競技ローカルルールを適用する。
2. 使用球
競技者の使用球はR & A発行の最新の公認球リストに掲載されているものでなければならない。
この条件の違反の罰は、競技失格。
3. ホールとホールの間での練習禁止
ホールとホールの間では、競技者はプレーを終えたばかりのホールのグリーン上及びその近くで、練習ストロークをしてはならない。この条件の違反の罰は、次のホールで2打。正規のラウンドの最終ホールで違反があった場合は、そのホールに対して罰を受ける。
4. 競技終了時点
本競技は、表彰式が開始された時点をもって終了したものとみなす。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズの境界は白杭をもって表示する。
2. 修理地は青杭または白線をもってその限界を表示する。
3. ウォーターハザードは黄杭または黄線をもってその限界を表示する。
4. 排水溝は、動かさない障害物とする。
5. 樹木保護のための施設（直立した支柱及び添え木、巻網）はコースと不可分の部分とする。
6. 電磁誘導カート用の2本のコンクリート軌道は、全幅をもってカート道路とみなし、球がこのカート道路の上に止まったり、スタンスがかかる場合はゴルフ規則16-1の救済を受けなければならない。

注意事項

1. 競技の条件やローカルルールに追加、変更のある場合は、クラブハウス内並びにスターティングホールのティーインググラウンド付近に提示して告示する。
2. グリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
3. プレーの進行に留意し、先行組との間隔をあけないように注意のこと。プレーの不当な遅延についてはゴルフ規則6-7を適用する。
4. 競技当日のスタート前練習は指定練習場で行い、1人30球とする。

競技委員長